

岡山県における公立中学校夜間学級に関する調査研究報告書（概要） 令和3年3月

1 調査研究の目的

- ・平成28年度より「岡山県中学校夜間学級調査研究委員会」（以下「調査研究委員会」という）を継続して設置。市町村教育委員会等と連携しながら、県としての考え方を明確にするために調査研究を実施。
- ・平成28年度調査等をまとめた報告書（平成30年3月）では、「学び直しのニーズは一定数あるが、週5日毎日夕方から学校に通い、義務教育段階の内容についての授業を受けるという中学校夜間学級での学びを希望する人はわずかであり、現時点で、直ちに中学校夜間学級を設置する状況にないと考えられる」、「今後も学び直しへのニーズは変化することも考えられることから、一定の期間の後にニーズ調査を行うこと」とされた。
- ・平成28年度調査から一定の期間が経過していることから、令和元年度において、本県における公立中学校夜間学級での学びのニーズを調査し、改めて岡山県としての公立中学校夜間学級設置に関する考え方を検討。

2 調査研究の内容

（1）県内全域のニーズの状況の把握について

- ・調査研究委員会において、岡山市を除く県内26市町村を範囲とした調査を実施（以下、「県実施調査」という）。
- ・岡山市においては、岡山市を範囲とした調査を別途実施（以下、「岡山市実施調査」という）。
- ・県実施調査の結果に対応する岡山市実施調査の結果を加味し、県内全域の公立中学校夜間学級での学びのニーズの状況について検討。

（2）県実施調査の方法

①アンケート調査の概要

- ・令和元年9月2日～10月31日に、調査用紙約24,000枚を配付。
- ・アンケート用紙等を、県内の全図書館・全公民館・市町村教育委員会・ハローワーク等に設置。不登校生徒等を支援しているNPO法人や、県学び直し推進事業の県内4教室にも調査への協力を依頼。（日本語版、英語版、中国語版を作成。）
- ・ポスター、県・県教委のホームページ、SNS、新聞等により周知。

②ヒアリング調査の概要

- ・アンケート回答者または県学び直し推進事業受講者で合意を得られた方19人が対象。
- ・令和元年9月～令和3年1月に電話・面接により実施。

(3) 県実施調査の結果

①アンケート調査の結果の概要

| | |
|------------------------------|-------|
| ア 調査用紙の回収数 | 347 人 |
| イ 公立中学校夜間学級で、自分が「学びたい」と回答した方 | 84 人 |
| ウ 自分が学びたい理由 | |
| ・中学校を卒業していないから | 4 人 |
| ・卒業したが、学び直したい | 52 人 |
| ・外国人で中学校の知識や技能を学びたい | 19 人 |
| エ 自分が学びたいと回答した方の居住地 | |
| ・県南の市町村 | 62 人 |
| ・県北の市町村 | 17 人 |
| ・居住地の記載なし | 5 人 |

②ヒアリング調査の結果の概要

- ・調査対象 19 人（日本国籍 14 人、外国籍 5 人）。
- ・公立中学校夜間学級の入学対象になりうると考えられる者 6 人、判断がつかない者 4 人、公立中学校夜間学級の入学対象にならないと考えられる者 9 人。

(4) 県内全域のニーズの状況について考察^{※1}

①公立中学校夜間学級の学びのニーズについて全体的な考察

- ・公立中学校夜間学級への県民の認知は広がっている。
- ・公立中学校夜間学級での学びのニーズは、「幅広く捉えたとき一定数ある^{※2}」、と考えることが妥当。

②公立中学校夜間学級で学びたい理由からの考察

- ・義務教育未修了者で公立中学校夜間学級での学びを希望する方 10 人（岡山市実施調査を含む）。
- ・不登校など様々な事情から実質的に十分な教育を受けられないまま学校の配慮等により卒業した者について、公立中学校夜間学級での学びのニーズは、幅広く捉えたとき一定数ある、と考えることが妥当。
- ・本国において義務教育を修了していない外国籍の方について、公立中学校夜間学級での学びのニーズは、幅広く捉えたとき一定数ある、と考えることが妥当。

③その他アンケートやヒアリング結果からの考察

- ・「自分が学びたい」と考えている方は県南部の都市部を中心に広域におり、公立中学校夜間学級の設置場所を検討するに当たっては、ニーズの多い地域であることに加えて、交通の利便性も考慮が必要。
- ・支援者が把握している公立中学校夜間学級での学びが適する方が存在する可能性にも留意が必要。
- ・外国籍の方の公立中学校夜間学級での学びの潜在的ニーズの掘り起こしが重要。
- ・公立中学校夜間学級に多様な役割が期待されている。
- ・公立中学校夜間学級とは異なる、義務教育段階の内容の学び直しができる場の充実について今後とも検討が必要。

※1 県実施調査の結果に、対応する岡山市実施調査の結果を加味し、県内全域の状況の考察を行った。なお、岡山市実施調査の数値は、＜参考＞として本編に記載。

3 調査研究のまとめ

(1) 考察のまとめ

- ・公立中学校夜間学級での学びのニーズは、「幅広く捉えたとき一定数ある^{※2}」、と考えることが妥当。
- ・一定数には、義務教育未修了者で公立中学校夜間学級の学びを希望する方 10 人に加え、不登校など様々な事情から実質的に十分な教育を受けられないまま学校の配慮等により卒業した者や、本国において義務教育を修了していない外国籍の方で、公立中学校夜間学級での学びを希望する方も含まれている。
- ・ニーズは県南の都市部を中心に広域。交通の利便性も考慮して検討が必要。
- ・外国籍の方への更なる周知等の検討が必要。
- ・公立中学校夜間学級とは異なる、義務教育段階の内容の学び直しができる場の充実について今後とも検討が必要。

(2) 調査研究委員会としての提案

- ・公立中学校夜間学級での学びのニーズは、「幅広く捉えたとき一定数ある」、としたことなどを踏まえ、今後、県教育委員会は公立中学校夜間学級の設置に向け、主体的に取り組むとともに、広域行政体として、市町村教育委員会においても前向きに検討が行われるよう働きかけ、市町村間の調整を図ることが必要。
- ・岡山市においては、令和 2 年度に学び直しの場のための夜間教室を開設して、その必要性についても検討する等、政令市として独自に取組を推進していることを踏まえ、県教育委員会は、岡山市教育委員会と引き続き情報共有をするなど、十分連携していくこと。
- ・今般の新型コロナウイルス感染症の影響により、学び直し教室等に参加できないことで、十分なヒアリング調査に至っていなかった可能性があることを踏まえ、設置に向けた検討と並行して、実際に入学可能な方の把握を継続して行うことが必要。

※2 アンケート調査で「公立中学校夜間学級で、自分が学びたい」と回答した方について、学び直しの希望の態様は個人により多様で複雑であり、回答者の人数が公立中学校夜間学級での学びのニーズを、直接表す数値と捉えることには慎重であるべき。また、個々の状況について把握できない中で、恣意的に除外することは適切とはいえない。そのため、「幅広く捉えたとき一定数ある」と考えることが妥当と判断。